

簡易型感震ブレーカー及び 自動点灯ライトの無料配付について

地震発生後の電気火災を防ぐためには、強い揺れを感知した際にブレーカーを落とし、電気を自動的に止める「感震ブレーカー」等の設置が有効です。

荒川区では、下記の方を対象として、簡易型感震ブレーカー及び自動点灯ライトの無料配付事業を実施いたします。

ご自宅に配送するとともに、ご希望があれば簡易型感震ブレーカーの設置も行います。いざというときのため、この機会に是非、お申込みください。

対象となる方

次のいずれかに該当する方が対象となります。

65歳以上のみの世帯

世帯全員が特別区民税・都民税非課税

身体障害者手帳、愛の手帳、精神障害者保健福祉手帳所持者もしくは要介護4以上の認定を受けている方がいる世帯

申請方法

申請用紙（ミドリ色）に必要事項をご記入の上、申請先までお申込みください。郵送での受付も可能です。

郵送の場合には、本人確認書類等の写しを同封してください（ ）。

あて先：〒116-8501 荒川区荒川2 - 2 - 3

荒川区役所 防災課 宛

申請先

防災課（本庁舎3階）、お近くの区民事務所

【 配付・設置までの流れ 】

記入する

申請用紙（ミドリ色）に必要事項を記入する。

申請する

防災課または各区民事務所へ提出する（郵送可）。

通知が届く

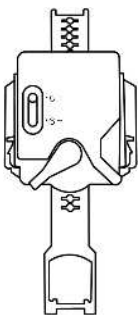
区から、申請日から約 1 ~ 2 週間後に配付決定通知書を送付します。
(審査により対象とならない方には、配付不可決定通知書をお送りします。)

受け取る

配付決定月の次月から、事業者が配付決定者にご連絡し、簡易型感震ブレーカーと自動点灯ライトをご自宅までお届けにあがります。

設置する

申請時に「設置を希望する」を選んだ方には、お届け時に、事業者が簡易型感震ブレーカーを設置いたします。
「自ら設置する」を選択された方は、ご自身での設置をお願いします。



申請の際には、本人確認書類（顔写真入りの場合は1点のみ、顔写真無しの場合は2点）が必要となります。

ご不明な点等ありましたら、お気軽にお問合せください。

お問合せ先：荒川区役所防災課 03 - 3802 - 3111（内線418）

記入例

30年 7月 11日

簡易型感震ブレーカー及び自動点灯ライト配付申請書

荒川区長 殿

簡易型感震ブレーカー及び自動点灯ライトの配付について、裏面の留意事項に同意したうえ、下記のとおり申請いたします。

申請者 (自署)	住所	荒川区 <u>荒川2-2-3</u>		
	氏名	<u>防災 太郎</u>		
	電話番号	<u>03-3802-3111</u>		
対象区分	<input checked="" type="checkbox"/> 65歳以上のみの世帯 世帯全員が特別区民税・都民税非課税 世帯の所得に関する税務情報を区が利用することに同意します。 身体障害者手帳、愛の手帳、精神障害者保健福祉手帳所持者もしくは要介護4以上の認定を受けている方がいる世帯(証明書のコピーを添付してください)			
世帯構成	氏名	生年月日	続柄	手帳等の種類 (なければ記入不要)
	<u>防災 太郎</u>	<u>S25年9月1日</u>	世帯主	
	<u>防災 花子</u>	<u>S26年3月11日</u>		
		年 月 日		
		年 月 日		
家屋の種類	<input checked="" type="checkbox"/> 持家	都営住宅・区営住宅	借家・アパート	
訪問設置の希望	自ら設置する	<input checked="" type="checkbox"/> 設置を希望する	「自ら設置する」方には委託業者がご自宅まで配達します(防災課で配付はしません) 「設置を希望する」方には委託業者が取付に伺います(訪問日時は委託業者が事前にアポを取ります)	
1 申請時に、本人確認書類を提示してください(郵送)				
2 1世帯につき1回のみ申請可				

受付日	受付場所					
/	防	南	町	尾	日	郵
本人確認書類	1点確認(住所記載のもの)			2点確認(1点は住所記載のもの)		
	免許証・住基カード・個人番号カード 障害者手帳・パスポート・在留カード その他()			健康保険証・介護保険証・年金手帳 社員証・学生証 その他()		



あら坊